

心意再考

——民俗学における嗅覚研究の可能性——

Reconsidering Shinni:
Olfactory Research Potential in Folklore Studies

正月谷眞子

キーワード：香り，におい，感覚，心意，嗅覚

In folklore studies, the term *shinni* refers to sensations, emotions, and perceptions that are invisible and difficult to verbalize. Yanagita Kunio defined the goal of folklore studies as accessing *shinni genshō* (mental phenomena) by studying material culture and verbal arts. This study focuses on *shinni* in an exploration of the factors underlying the neglect of olfactory experiences—the scents and smells that pervade daily life—as the subjects of folklore studies.

First, I examine Yanagita Kunio's classification of folklore materials, particularly the third category, *shinni genshō*. Yanagita's concept of *shinni genshō* originally encompassed a broad range of human sensations and perceptions, including not only folk belief in superstitions and *yōkai* (supernatural beings), but also color perception, linguistic nuances, and aesthetic preferences. However, subsequent folklorists progressively narrowed this scope, and research became concentrated on superstitions and *yōkai*.

Next, I analyze the evolution of folklore survey guidelines. The results show that research has consistently focused on materials that can be col-

lected through sight and hearing (material culture and oral traditions) whereas, few survey items have been established for olfaction, taste, or touch. Despite Yanagita's repeated references to various scents, these observations have not been incorporated into the classification of folklore materials or into survey guidelines.

The broad scope of *shinni genshō* that Yanagita originally envisioned must be restored, to advance sensory research in folklore studies. Additionally, researchers must actively investigate folklore culture related to olfaction to access the perceptions inherent therein.

目次

はじめに

第一章 「民俗資料の分類」に関する考察

第一節 柳田國男による民俗資料の分類

第二節 「心意現象」とは何か

第三節 柳田の目的意識を探る

第四節 調査方法と課題

第二章 『郷土生活の研究法』以降の展開

第一節 感覚研究への期待

第二節 心意現象の偏り

第三節 民俗学者らによる分類案

第四節 心意研究の方向性

第三章 民俗調査の歴史と調査項目

第一節 民俗調査の先駆け

第二節 民間伝承蒐集事項目安

第三節 山村生活調査項目

第四節 海村生活調査項目

第五節 離島村落調査項目表

第四章 民俗調査要項の変遷

第一節 日本民俗調査要項

第二節 民俗資料緊急調査要項

第三節 『民俗調査ハンドブック』

むすびに―嗅覚の民俗学的研究に向けて―

はじめに

日々の生活は、様々な香りやにおいで溢れている。しかしながら、人びとの当たり前を見つめ直す学問である民俗学の研究対象として、このような嗅覚を通して感受されるものはこれまで取り上げられてこなかった。見落とされてきた要因として考えられるのは、香り・においが不可視な存在であり、かつ言語化しにくいということである。民俗学はこれまで可視化できる有形文化、もしくは言語を通じて表現される言語芸術を主な研究の対象としてきた。言い換えれば、視覚と聴覚に依拠した民俗文化に関心を寄せていたということである。

民俗学では、これらに当てはまらないもの―目に見えず、言葉にしにくいもの―のことを、「心意」という

言葉で表現し、有形文化・言語芸術を通して心意に達することを学問の目的とした。しかしながら、民俗学が心意として取り上げる具体的な事象の多くは、妖怪や俗信、信仰といった不可思議な存在に対する人びとの観念に関わるものであり、視覚・聴覚を除いた感覚（嗅覚・味覚・触覚）は、心意の領域からも看過されている。

本論文では、民俗学が「心意」と呼ぶものの中に、香り・においをはじめとする嗅覚が入らなかった要因を探る。第一章では、柳田國男が提示した民俗資料の分類、特に第三部の「心意現象」に焦点をあて、その内容と意図を精査し、第二章では、柳田以降の民俗学者たちが「心意現象」をどのように展開していったかを検討する。第三章・第四章では、民俗調査の歴史を辿りながら、調査項目・要項の変遷を分析し、民俗学が何を調査対象として重視し、何を見落としてきたのかを明らかにする。これらの検討を通じて、従来の民俗学の研究領域の推移を確認した後に、民俗学における感覚・心意研究の今後の課題について考察する。

第一章 「民俗資料の分類」に関する考察

第一節 柳田國男による民俗資料の分類

前述した問題を紐解いていくための最初の手順として、これまでの民俗学が「民俗資料」と呼称し、積極的に採集を心掛けてきたものの分類とその内容について確認をしたい。はじめに、柳田國男が提示した民俗資料の分類についてみていく。

柳田國男は、昭和九年（一九三四）に刊行された『民間伝承論』において、民俗学の研究の意義・価値を周知させるためには研究の「分類」が必要であると述べ、「民間資料」を三つに分類している。第一部は「生活外形」で、「目の採集、旅人の採集と名づけてもよいもの、之を生活技術誌といふも可」とする。第二部は「生活解説」で、「耳と目との採集、寄寓者の採集と名けてもよいもの。言語の知識を通して学び得べきもの」とする。第三部は、骨子にあたる「生活意識」で、「心の採集又は同郷人の採集とも名くべきもの」としている（柳田 一九九八 a 一四）。

翌年の昭和十年（一九三五）に刊行された『郷土生活の研究法』『民俗資料の分類』では、民俗資料を「有形文化」・「言語芸術」・「心意現象」の三つの項目に分け、それらに該当する事象を挙げている。柳田は、これらの分類は「なるべく採集者の近づいてゆく自然の順序に従はうとしてゐる」という分類の趣旨を明らかにした後に、民俗学の研究は、第一部・第二部を通して第三部の「心意現象」―見たり聞いたりしただけでは知ることのできない感覚に訴えるもの―に到達することが最終的な「我々の学問の目的」であると述べている。（柳田 一九九八b 二六三～二六八）。

柳田が提示したこの三分類については、板橋春夫が『日本民俗学の創成と確立』で詳しく整理している（板橋 二〇二四 二二〇～二二三、二五四～二六二）。また、福田アジオは、柳田の民俗資料の分類は民俗を抽象的に分類・整理したものではなく、民俗を調査し資料化する方法の相違にもとづく分類であったと言及している（福田 二〇〇九 一一九）。

柳田國男の民俗資料の分類は、最近では民俗学の学史に関する研究で取り上げられることが多く、近年こ

の分類そのものが再検討されることは少ない。そこで、本章では民俗資料の分類の中でも特に第三部の「心意現象」に注目し、テキストから柳田の意向を汲み取る努力をしながら、「心意」とは何かという問題を紐解いていきたい。

第二節 「心意現象」とは何か

はじめに、「心意現象」という概念が柳田によってどのように定められてきたのかを確認したい。

『民間伝承論』の第一〇章は「心意諸現象」というタイトルであり、①概説、②知識と技術、③趣味愛憎と死後の問題、④前代知識の観測、⑤呪術・禁忌、⑥心意研究の重要性、という六つの項目に分けられている。「概説」では、第一部・第二部の資料とは違い、第三部の現存する資料が偏っていることから、論理的に均等に分類することが難しいと語られる。柳田は、第三部の資料に「むら」があるため「骨を折つて分類する勇氣をくじかれて了ふ」と言いながらも、「今後の採集によつて現れて来るであろう所の資料を予想して、無きものは強ひても捜し出すといふことを胸に置いて分類

したい」と、第三部の分類の趣意を表明している〔柳田 一九九八a 一七五〕。

また、第三部の資料に関して柳田は、「自分は俗信といふ字を避けて、仮に興味・憎悪・気風・信仰などといふ語を使用して見ようと思ふ」といい、有形文化と同じように無形の精神文化からも「前代人の爲して居たこと、前代人の持つて居たもの、今日の我々は持つて居ないが親たちが持つて居たもの」というように、感覚や判断の相違を考察してみたいとして、民俗学の心意研究は、形而上学的なものではなく、資料を分類し整理することが仕事であると述べている〔柳田 一九九八a 一七六〕。柳田は、有形文化と同じように「無形の精神文化」からも〈前代人〉と〈今の人〉との相違を明らかにしようとしたのである。

『郷土生活の研究法』では、フォークロアの研究はどここの国でも最終的にはこの第三部に辿り着くことが目標であり、柳田が分類した第一部と第二部はこの第三部に到達するためのプロセスであるという〔柳田 一九九八b 三四七〕。この説明の直後、次のようなことが述べられている（傍線筆者）。

さういふうちにも世の中はどんどん変化して、既にこの部の材料の乏しい国では、間接に廻りくどい途を辿つて行く他はなくなつた。一方未開人にあつてはその現在の生活全部が所詮旧生活であり、その持つてゐるものがそつくりそのまゝ、この部分の材料ではあるが、こちらはまた調査方法が問題であつて、この部の調査ばかりは結局外国人には出来ないので、当人たちが自ら自己を客観し得る時が来るまで待つ他はない。しかもそれは何時のことやら、近い将来に期待できさうにない。〔柳田 一九九八b 三四七〕

柳田は〈世の中の変化によつて第三部の材料が乏しくなつた国〉と〈生活全てが第三部の材料である未開の国〉とを対比させて、心意現象の採集方法を説明している。前者は間接的に廻りくどい手段を用いなければ第三部の材料は手に入らず、後者は外国の人では第三部の調査をすることできないため、その国の人びとが自己を客観視するしか手段がないという。

恐らく、前者は近代社会の到来によつて新たな生活

様式が普及した国のことを指しており、後者に関しては、旧生活を送る「未開人」と称しているように、新しい生活様式が普及していない国のことを指している。

「柳田いわく、日本・中国・インドは新しい習慣と古い習慣が各々独立しているため、ちょうどこの二つの国の間に位置しているという。つまり、柳田がいう「心意現象」の「材料」と呼べるものは、旧習・古い生活様式を送る社会には沢山あるが、近代社会ではなかなか採集しにくいもので、古い様式の生活を送る人びとが自身で気づくことでしか得られないものようである。

続いて柳田は、「人によると民族心理といふ側から、これを考察しようとしてゐるが、何うも今までの心理学に捉はれてゐたやうだ」といい、「群集から個人に与へる心理影響は分つても、群現象そのものは到底知ることは出来ない」と科学的・心理学的な方法で「群の心理」を実験することに批判的な見解を示している
〔柳田 一九九八b 三四八〕。

これらからわかることは、「心意現象」の規模である。柳田が想定している心意現象は「群」単位のもの

であり、個人の心理は重要視されない。つまり、柳田が有形文化、言語芸術を通して明らかにしたかったものは〈民俗的・民間的な心意現象〉で、これは「同郷人の採集」と称しているように、同じ生活様式を送る人びとが自身たちの生活を振り返ることで気づく心理的・感覚的なもの、ということになる。

ここで改めて疑問に思うのが、なぜ柳田は「心意現象」の冒頭部分にて、新たな生活様式を受容する国家と旧生活を送る国家とを対比させて民俗調査の適不適を論じたのだろうかということである。

この『郷土生活の研究法』の「民俗資料の分類」の前部分では「諸外国の民俗研究」として欧州の民俗学の概況が紹介されている〔柳田 一九九八b 二二九（二三六）〕。また、「郷土研究と文書史料」では、郷土研究は「郷土人自身の自己内部の省察」であると述べている〔柳田 一九九八b 二一七〕。つまり、この「心意現象」の冒頭部分で柳田が主張しなかったこととして考えられるのは、①諸外国（特に欧州）と日本を比較し、その中でも日本が民俗調査（特に日本人の心意現象を採集すること）に適した国であるということ

を示し、日本民俗学を確立させようとした、②日本人が自己内省をおこない発見をするような学問（郷土研究）にしていきたい、というようなことが考えられる。この点を無視したまま柳田が定義した「心意現象」をそのまま評価することは危険である。

第三節 柳田の目的意識を探る

続いて、「心意現象」の分類についてみていく。第三部の「心意現象」では、①知識、②生活技術、③生活目的の順番で項目が並べられている。柳田は、人が何のために生きているのかという「生活目的」、そして人が身につけている「知識」、そして「生活目的」を達成するために「知識」をもとにして生み出された「生活技術」というような思考のプロセスを経て項目を決めており、結果並べ順を入れ替えている。柳田いわく、これらは①行動以前にあるもの、②行動によって現われるもの、③行動の目的、とが言い換えることもできるといふ。

続いて柳田は、「知識」を「社会事実」と「平民の精神状態」との二つに分けている（柳田 一九九八b

三五〇）。これは、前者を（社会の中で自明とされるような知識）、後者は（社会生活や経験を通して会得される知識）というように、属性の違う「知識」を区別した上で、民俗学においては特に後者の「知識」を重視したい、と主張したいがための区分であると思われる。

一方、この民俗学の研究の射程に入れるべき「平民の精神状態」を調査する上で、避けることができない厄介な問題があるという。それは、これらの「知識」が平常意識されないもので、漠然としていて証明をすることが難しい、ということである。柳田は、想像力や観念といった無意識下にあるこの「知識」を研究することが「社会共同の幸福」へと繋がり、また民俗学という学問が世の中に与える効果もここにあるのだという（柳田 一九九八b 三五一～三五二）。

つまり、これらの分類を通して伝えようとした柳田の意思というのは、民俗学とは、有形文化や言語芸術を通して、同じ社会生活を送る人びとが無意識のうちに獲得していく（共通した心や感覚や観念）といった形のないものを明らかにすることで、人びとの幸福な社会生活の発展に貢献する学問だということである。

柳田は、民俗学の学問としての意義、併せて研究の目的と方法を表明するために、このような三部の分類を作成し、また人びとの無意識を解明することに強い目的意識を持っていたのだと考えられる。

また、ここで注意しておきたいことは、柳田にとつてこの第三部の分類は「まだ充分に出来てゐない」もので、次第に改良していくことを想定して構成したものであるという点である（柳田 一九九八b 三四八）。「生活目的」の記述量を見てわかるように、この分類は未完成・構成途中のもので、特に生活目的については、「今は殆ど採集が出来てゐない」と述べている（柳田 一九九八b 三五〇）。柳田は、第三部で「知識」「生活技術」「生活目的」の順に記しているが、心意現象の中でもより心意に近い「生活目的」については、前者の二つに比べてより調査・採集が困難なテーマであるため、柳田も具体的な事例や手段を記すのに苦悩したのだと推察できる。

第四節 調査方法と課題

民俗資料の第三部として柳田が取り上げた具体的な

事柄は、妖怪・信仰・神・色彩感覚・言葉のニュアンス・迷信・俗信・趣味・禁忌などに対する観念と行為であるが、柳田はこのような無形ものを調査することの難しさについて述べている。

柳田は、第一部であげられた有形文化は写真などで記録をすることで比較可能になるが、第三部の無形文化は記録をすることができないといい、無形文化への印象を具体化するには、言葉を使用する以外に方法はなく、柳田が第二部の言語芸術を重視する理由はその点にあるという（柳田 一九九八b 三四九）。

要するに、無形の資料をそのまま記録・保存することは不可能であるが、他方、研究である以上は資料の正確性・再現性は担保しなければならず、その手段として言語に頼る他はないということである。この点に關しては、〈香り〉・〈におい〉研究も同様な課題を抱えている。無形でかつ可視化できない〈香り〉・〈におい〉それ自体を研究する手段は、科学的な実験以外には、モノや言語を通して捉えるしか方法がないのである。

柳田が生きた時代と違い、科学的技術が発展した現代では、〈香り〉・〈におい〉の分析・再現をおこなう機

械の開発も進められており、近い将来でこれらの課題が解決する時が訪れるかもしれない。しかし、柳田が言語芸術に重きを置いたように、〈香り〉・〈におい〉に関わる言葉の表現技法や使用方法―例えば〈香り〉と〈におい〉をどのように使い分けているか、「におふ」という言葉が表現していたものなど―については注意を払うべきである。

また、「言葉といふものは現存してある事実の、ほんの片端しか表はしてゐるに過ぎないこと」、「過去の同胞の観念の中の名無しに消えてしまったものが沢山あつて、偶々これだけのものが残つてゐること」〔柳田一九九八b 三五四〕と柳田も述べているように、名称がつけられていない、つまり言語表現でも捉えることのできない人びとの観念の多くが消えてしまったことには十分留意した上で調査・研究を進めなければならぬだろう。

ここまで、『郷土生活の研究法』の「民俗資料の分類」を起点に、柳田國男の意向をテキストからそのまま掘り上げることを意識して整理・考察を試みた。資料からは、柳田が民俗資料の分類の中でも第二部の言

語芸術と第三部の心意現象という二つのテーマを特別重要視しており、また柳田は自身が提示した分類は未完成であり、民俗調査を通して将来修正されること、また第三部の収集が進められることを期待していたことがわかった。

しかしながら、ここで疑問に思うのが、なぜ第三部で柳田が〈香り〉・〈におい〉といったのを取り上げなかつたのか、という点である。柳田の著作集を読むとわかるように、〈香り〉・〈におい〉の存在を柳田は決して見落としてはいない。柳田は『明治大正史世相篇』などの著作にて日常生活の中に漂う様々なモノの香や村で共有されている香について言及しており、柳田自身が〈香り〉・〈におい〉に関心を向けていたことは明らかである〔柳田一九九八a 三六七～三六九〕。仮定の話ではあるが、もしも柳田がこの『郷土生活の研究法』の民俗資料の分類において、「香り」「におい」もしくは「嗅覚」に関する事柄を少しでも取り上げていれば、その後〈香り〉・〈におい〉に関わる民俗文化やそこに内在している人びとの嗅覚観念の採集が全国各地の民俗学者たちによって進められていたのではな

いだろうか。

第二章 『郷土生活の研究法』以降の展開

第一節 感覚研究への期待

前章では、『民間伝承論』と『郷土生活の研究法』を中心に、柳田がいう「心意現象」がどのようなものであったかを確認してきた。本節では、柳田を含めたその後の民俗学者たちが「心意現象」をどのように展開していったのかをみていく。

『郷土生活の研究法』の刊行から五年後にあたる昭和十五年（一九四〇）には、『民間伝承』（第六卷第一号）の最初のページにて柳田國男の「感覚の記録」が掲載される。冒頭部分の記述を一部抜粋して次に引用する。

感覚と言葉と、この二つの大切なもの、間には、歳月に伴ふ僅かづゝのずれがあつて、永古に不変なる例は却つて少ないといふことは、曾てメイエ氏の細かな研究もあるが、日本などは種族の混乱が無く、両者とも元の姿を保つものが多いので、殊にこの点

を考察するのに都合がよい。言葉も感覚も、ものは手付かずに残つて居て、しかもその関係が移り動いて居るといふことは、古書によつて昔を知らうとする者をまごつかせる難はあるが、それと同時にその移動の跡を辿ることによつて、今は別々と見られて居る幾つかの大きな感覚の、隠れたる連鎖を見出すといふ興味は深いのである。民間伝承の会の新しい針路として、次にはこの方面に進み入るのが順序のやうに思ふ。（柳田 二〇〇三 三二二―三二六）

柳田は、感覚と言葉の二つを「大切なもの」と称し、歳月の経過とともに両者の間に微細な「ずれ」が生じていること、日本では感覚と言葉のどちらも原型が保たれている場合が多いことから、両者の「ずれ」を考察するのに都合が良い、と述べている。また、感覚と言葉の関係の変遷を辿ることで、現在では別々のものとして考えられるいくつかの感覚の隠れた連鎖を発見できると指摘している。まだ設立されてそれほど年数が経っていない民間伝承の会に対して、柳田はその会の機関誌である『民間伝承』の冒頭部分にこのよう

な論考を載せることで、感覚と言葉の研究を進めることを今後の指針として示したのである。また、柳田は、いくつかの言葉（アリガタイ・カタジケナイ・メデタイ）の事例を説明した後、論考の締めの部分で次のように述べる。

民間伝承といふ用語が、夙く我邦では承認せられて、是が残留であるといふことを考へる人のまだ少ないことは我々にも大きな責任があるが、理由は全く之を説明するよい例が得られなかつたからである。いよく研究が無形文化の領域に踏込むことになると、其機会が次第に多くなるのではないかと思ふ。残留は或は形の残留と質の残留とに分けて考へることが出来て、前者を足掛りとして後者を探り出すこと、是が民俗学の所謂民族学と、区別せられ得る眼目なのではあるまいか。エスノグラフィは今に依つて古を尋ねることが、一国同胞の観察のやうに、容易であらうとは思はれず、又実際さういふ企ては尠ないやうである。〔柳田 二〇〇三 三二七〕

柳田は、「民間伝承」という用語が指し示す内容が「残留」であることを考える人が未だに少ないのは、このことを説明するために適した事例を得ることができなかったからだ、と理由を説明している。また、民俗学の研究が無形文化の領域に進んでいることから、その事例を得る機会が次第に増えていくのではないかと今後の発展に期待を表している。ここで柳田がえている「残留」という言葉を使用したのは、現在では残っていない感覚や関係性といった、霧消した無形の文化（伝承）も考察すべきだということを主張したかったからだと思われる。

この「残留」に関して、柳田は〈形の残留〉と〈質の残留〉に分けて考えることができるという。ここでいう〈形〉とはカタジケナイやアリガタイといった言葉の形式のことで、対して〈質〉とは言葉の意味や目的といった感覚のことである。そして、前者を足掛かりに後者を探求するということが、民俗学と民族学とを区別する要になるのではないかと述べている。最後の部分で柳田が強調しているのは、〈形〉を糸口に〈質〉を探求するという、民俗学が心掛けていくべき研

究の手段・方法である。「民俗資料の分類」でも、有形文化・言語芸術を通じて心意現象を捉えていくことを主張していたように、やはり形として残っているものから形として残らないものを探る、ということを民俗学という学問の方向性としてこの時期の柳田は固めていきたかったのであろう。

第二節 心意現象の偏り

この柳田の「民俗資料の分類」に対して、他の民俗学者たちはどのように解釈し、またその後の民俗資料の分類でどのように反映・修正をしていったのだろうか。

まず一点目の「解釈」についてだが、筆者の見解を先に述べると、柳田の「民俗資料の分類」が基盤とされていく中で、第三部であげられた事柄の一部分のみ注目が集まっていた結果、初期の「心意現象」が有していた射程の広さが段々と狭まったと考えられる。このような考えに至った経緯を明らかにするために、「民俗資料の分類」の第三部に言及している先行研究や辞典類の説明文を確認していきたい。

昭和五十年（一九七五）に西垣晴次らが編集した『民俗資料調査整理の実務』の「調査資料の整理」をみると、柳田國男による分類の内容が詳細に列挙されている。執筆担当は宮田登である。宮田は、第三部の項目を次のように整理している（宮田 一九七五三四七）。

第三部 心意現象（感情、観念、信仰）

- 一、憎悪、意地、趣味
- 二、予兆、卜占、呪術、禁忌、民間療法
- 三、畏怖、妖怪、幽霊、崇り
- 四、祈願

宮田は心意現象を感情・観念・信仰と表しており、ただ第三部の項目（知識・生活技術・生活目的）を並べるのではなく、その中で柳田が述べていた事柄を四つに区分して取り上げている。

また、宮田は『民俗学の方法』の「民俗学研究の動向」にて、俗信研究の文脈で柳田の民俗資料の分類を取り上げている。宮田は、民俗学の研究領域が柳田の

分類に基づいて設定されていると指摘し、心意現象について、「現象的には、民間信仰のうちで、俗信とよばれる内容によって占められる」といい、具体的な内容として、予兆（前兆）・禁忌・呪術・卜占・妖怪・幽霊、民間療法をあげている〔宮田 二〇〇七 九〕。

池田弥三郎・宮本常一・和歌森太郎らが編集をおこなった『民俗学のすすめ』でも、民俗資料の分類が解説される。池田弥三郎による解説をまとめると次のようになる〔池田 一九七六 一〇二～一〇三〕。

第一部 有形文化Ⅱ目による採集——旅行者

第二部 言語芸術Ⅱ耳による採集——滞在者

第三部 心意現象Ⅱ心による採集——居住者生育者

(一) 知識

(二) 生活技術

(三) 生活目的

池田は、柳田が述べている第三部の重要性や分類の目的をまとめた後に、「知らせと知らない」「してはいけないこと」「まじない」というような見出しで「兆・

占・禁・呪」の具体的な事例をあげている〔池田 一九七六 一〇四～一一三〕。

『民俗調査研究の基礎資料』に収録されている大島建彦の「民俗調査の回顧と展望」では、柳田の『民間伝承論』『郷土生活の研究法』に続いて、昭和十七年（一九四二）に出版された『日本民俗学入門』の項目が紹介されている〔大島 一九八二 四〕。柳田國男と関敬吾の共編である『日本民俗学入門』の構成は、次のような並びになっている〔柳田・関 一九四二〕。

序、①緒論、②住居、③衣服、④食制、⑤漁業、⑥林業・狩、⑦農業、⑧交通・交易、⑨贈興・社交、⑩労働、⑪村組織、⑫家族、⑬婚姻、⑭誕生、⑮葬制、⑯年中行事、⑰神祭、⑱舞・踊・競技、⑲童戯・童詞、⑳命名、㉑言葉、㉒諺・謎、㉓民謡、㉔語り物、㉕昔話、㉖伝説、㉗妖怪・幽霊、㉘兆・占・禁・呪、㉙医療、㉚結論

「緒論」から「結論」までを合わせた三〇の部門と「序」で構成されている。柳田（もしくは関）は、これ

らの分類は採集や整理のための単なる便宜的な目標にしか過ぎないと述べたうえで、第三部は「民間信仰」の問題であり、これは民俗学の研究にとって極めて重要な問題だと強調している〔柳田・関 一九四二 三二～四一〕。また、緒論の最後の段落では、次のようなことが書かれている。

吾々は以上のやうに、吾々の意図する民俗学の研究範囲、従つて採集目標を三部四項に統合し更にこれを二十八項に分けて、つぎに採集の要目を列挙したが、これは採集のための便宜に過ぎない。勿論その範囲もそれぞれの立場によつて自ら相違するものもあり、またこれによつて民俗学が意図するものをもれなく捉へることは不可能である。しかしこれまですでに着手せられてゐる部分には、不完全な部分はあるにしても大体に於て触れたはずであるが、しかし吾々は新たな問題の発見に努力しなければならぬ。従つてこの要項は将来改訂せられることはいふまでもないが、単に机上に於てではなく、実際の採集作業によつて修正されることを希望するものであ

る。勿論採集にあつては具体的な物質的なものより、更に複雑な精神現象に及ぶのが、順序であることを附記しておく。〔柳田・関 一九四二 四一〕

つまり、『日本民俗学入門』の要項は、大抵の部分は抑えられているが、民俗学が範囲とすべきものを全て捉えることはできない、そのため将来は民俗調査を通してこの要項を修正することを期待している、というような民俗学に対する柳田の意向がきちんと記述されている。加えて、調査では物質文化よりも複雑な精神現象を優先して採集するというような要望も示されているのだ。

しかしながら、後続の民俗学者が柳田の民俗資料の分類と範囲に言及する際には、分類の趣旨と項目のみを引用している場合が多い。また、前章で確認した通り、「民俗資料の分類」の第三部として柳田は、妖怪や俗信などに加えて色彩感覚や言葉のニュアンス、趣味嗜好などの話を取り上げていた。しかしながら、第三部の具体的な事柄が説明される際に取り上げられるもの多くは『日本民俗学入門』の項目としてあげられ

ていた「妖怪・幽霊、兆・占・禁・呪、医療」であり、これらと比較すると項目化されなかった事柄にはあまり関心がはらわれてこなかったといえる。

柳田が「心意現象」の事例として取り上げた中でも『日本民俗学入門』で項目化した事柄にのみ関心が集中した結果、その後の民俗学における心意研究は、俗信や妖怪の方面にのみ偏っていったのだと考えられる。

このことは、関一敏も指摘している。関は、柳田の第三部について、俗信や民間信仰といった一部だけが突出していると指摘し、もともと心意現象には「笑い」や「恐怖」といった趣味・憎悪・気風・感覚・信仰といった無形のもが含まれていることに注意している
〔関 一九九八 一四〇二一〕。

近年では廣田龍平が民俗学における「心意」について再考している。廣田は、これまでの民俗学者が「心意」と捉えてきた「当人しかわからない心」、つまり相互行為の中で共有・表示されないものは、存在が証明できないため学問の研究対象にはならず、心意そのものではなく、話者と研究者間でおこなわれる相互行為の中で知識が帰属されるプロセスに注目するべきだと

論じている〔廣田 二〇二四 八四〇九八〕。

柳田の「民俗資料の分類」が民俗学の研究対象の基盤とされるなか、第三部であげられた事柄の一部分にのみ研究の関心が集中し、その結果、初期の「心意現象」が有していた射程の広さが段々と狭まっていった。我われは一度、民俗資料の分類に立ち返って「心意」の定義を確認・修正し、研究対象とする事柄の偏りをなくす努力をする必要があるだろう。想定されていた「心意」の射程の広さを取り戻すことで、民俗学の感覚研究は前進していくと筆者は考える。

第三節 民俗学者らによる分類案

先ほど確認をおこなった柳田國男・関敬吾の『日本民俗学入門』以降、他の民俗学者がどのような資料の分類案を提案したかについても確認しておきたい。

和歌森太郎は、昭和二十二年（一九四七）に出版された『日本民俗学概説』の「総論」において、現段階の民俗学において、民俗の変移はどのように理解され、どのような点が問題であるか、民俗史全般についてどのような認識叙述が可能であるか、という問いを立て、

民俗学の総論的な考察として次のような分類をあげている〔和歌森 一九四七〕。

一、経済人としての基本的伝承

——(一)住居、(二)服制、(三)食制

二、経済人・社会人としての取材的伝承

——(一)生産労働組織、(二)往来

三、社会人・文化人としての社会形成的倫理的伝承

——(一)社会と義理、(二)社会的成長

四、経済人・社会人としての文化伝承

——(一)文化伝承一般、(二)休み日、(三)祭り

(四)氏神祭祀組織、(五)文化としての祭り

(六)農神、(七)年中行事

折口信夫は、昭和二十六年（一九五二）に独自の民俗資料の分類案を出している。『日本文学大辞典』第七巻の「民俗学」の解説で提示された折口の分類案は、文学と伝承に重きを置いた①周期伝承、②階級伝承、③造形伝承、④行動伝承、⑤言語伝承、の五つの項目に分けられている〔折口 一九五一 一〇六～一一一〕。

この項目は、年中行事のような一定の周期でおこなわれている伝承や社会的階級、文学・芸能、行動、言語が主眼に置かれており、柳田がいうような「心意現象」の要素は取り入れられていない。

和歌森・折口の分類案をふまえた上で、千葉徳爾の論考をみてみたい。千葉は、「民族の文化体系を構成する複合体」である民俗資料を総体として捉えるための第一段階として、資料を部門別に分類する作業が必要であり、そのため柳田や折口、和歌森をはじめとする民俗学者らが様々な分類案を発表したのだと述べる。

千葉は、「分類にとらわれることは、全体を見失う結果となる」とし、マックス・ウェーバーの「複眼的視野」のように、次元序列を異にする体系を同時に見渡すというような見方が必要であると主張している。加えて、民俗資料の分類に「文化財」としての価値が関わっていることを述べた後に、ダン・ベン・エイモスや柳田が提示した民俗資料の分類案に含まれた〈心意〉を捉えるために必要な視角が注目されていないことを指摘する〔千葉 一九八八 一七〇～一七二〕。

千葉は、これまでの民俗資料の分類が極めて不十分

であるとした上で、柳田の三分分類に立ち返っている。千葉は、コンテキストとして民俗を捉える場合、視覚によって把握できるコンテキストを構成する第一部、聴覚による第二部、そして「全身的感觉」によって理解される第三部というように、柳田の三分分類が有効であることを主張している〔千葉 一九八八 一七七～一七八〕。

これに沿って千葉が作成した民俗資料の分類表は、横軸が①有形文化、②言語形象、③心意表現、縦軸が①経済活動部門、②社会組織・制度部門、③集団倫理部門、④芸術・娯楽部門、⑤信仰・宗教部門となっており、それぞれに対応する具体的な事象を列挙している。心意表現の分類を抜き出してみると、次のようになる（※筆者）〔千葉 一九八八 一八〇〕。

心意表現

経済活動部門

——左（※）の事象にともなう感覚、職業の

貴賤、価値観

社会組織・制度部門

——左の事象に伴う感覚とその表現（へり下り笑いなど） 公共意識

集団倫理部門

——善悪の基準、恋愛の表明形態、個人と集団の葛藤、生活態度批判、恥・恐れ・怒りなどの個人的感情の 発生

芸術・娯楽部門

——審美の基準

信仰・宗教部門

——妖怪幽霊、予兆、うらない、まじない、禁忌（いみきらうものこと）、医療衛生、たたり、夢、身体的特質

千葉の分類をみてもわかるように、千葉は柳田以降の民俗学者たちが分類案に取り入れてこなかった（心意）を再度評価し、分類案として取り込むことで集団のコンテキストとして成立する民俗事象を明らかにする試みをみせているのである。しかしながら、次章で確認する民俗調査項目や手引き、心意研究の動向を見る限りこの千葉の分類案が実践的に使用されることは

あまりなかったように思える。民俗学において感覚研究を進展させていくために、改めて柳田や千葉の分類案を再評価する姿勢が必要なのではないだろうか。

第四節 心意研究の方向性

第二節では、「心意現象」の対象に偏りが起きていることを指摘したが、「心意」に関わる事柄が完全に忘れ去られているわけでもない。「心意現象」の開拓を積極的に試みている研究を次に紹介していく。

昭和六十三年（一九八八）に出版された『日本民俗研究体系』の第八巻では、「心意伝承」を主題に幅広い論考が収録されている。冒頭には、井之口章次や上原輝男によって心意伝承（心理伝承・心意現象）の概要・変遷が整理される。その中で、井之口は「平衡感覚」、上原は「稚児」を事例に、心意伝承の研究に挑戦しており、これらに続き「予兆」（富山昭）、「卜占」（桜井満）、「厄神伝承と禁忌」（佐々木勝）、「呪術」（石川純一郎）、「妖怪」（倉石忠彦）、「憑き物としての呪詛（すそ）」と呪詛（じゅそ）」（高木啓夫）、「崇り症候展開因」（石上堅）、「いつくしみと憎しみ」（斎藤ミチ子）、

「ねたみ」（小林吉一）、「恥」（依田千百子）、「わらい」（野村純一）、「いきどおり」（渡邊昭五）、「村はちぶ」（小松和彦）、「先祖と子孫」（牛尾三千夫）、「礼儀の伝承」（倉林正次）、「義理と人情」（山賀七郎）、「あそび」（野本寛一）、「色好み」（野津龍）、「四方四季の風流」（徳田和夫）、「任侠」（上原輝男）といった幅広いテーマが並べられる。また、最後の「あとがき」では編集委員長である倉林と井之口が、民俗学における心意伝承研究は未だ模索の最中であると指摘し、そのうえでこのような心意伝承を主題とする多種多様な論考を集めたことは、「十分に一里塚の役割を果たし得たのではないか」と本書を評価している（『日本民俗研究大系編集委員会 一九八八』）。

平成十三年（二〇〇一）には、宮田登の追悼論文集として『心意と信仰の民俗』が出版されている。執筆者は、宮田から教えを受けた筑波大学大学院の出身者によって編成されており、内容は宮田の研究成果に關連づけた①「民俗学的研究」、②「幸福・終末観」、③「カミの民俗誌」の三部構成となっている。その中でも、②「幸福・終末観」では、日本人の幸福観と終末観に關

する論考が並べられ、③「カミの民俗誌」では、人生儀礼、生・老い・死、人びとが持つ世界観について様々な方面からアプローチをした論考がまとめられる〔筑波大学民俗学研究室 二〇〇一〕。この『心意と信仰の民俗』は、宮田登が民俗学の幅広いテーマに関心を持っていたことや「心意現象」に通ずる部分までも示唆していたことを示すような構成と内容になっている。俵木悟は、柳田が提唱した第三部「心意現象」に、良い・悪い、好き・嫌いといった私的な好みとしての「趣味」が含まれていたことを指摘し、芸能研究において「審美の基準」の視点を取り入れることの重要性和可能性について論じている〔俵木 二〇一七 四三六～四四一〕。

このように、心意現象・心意伝承の研究は、対象に偏りを抱えながらも『日本民俗研究体系』や『心意と信仰の民俗』などを通じて開拓が試みられてきた。しかし、これらの研究において扱われてきたのは、主に人びとの感情や観念、審美意識といった領域であり、嗅覚や触覚、味覚などの身体的「感覚」の次元については、ほとんど注目されてこなかったといえる。

第三章 民俗調査の歴史と調査項目

第一節 民俗調査の先駆け

前章では、柳田國男の民俗資料の分類について、執筆時点で柳田の狙いを分析した後、その分類がその後の民俗学者たちによってどのように展開されていたかについて明らかにした。民俗資料の分類に続いて、本節では民俗調査の調査項目に注目してみたい。これまでの民俗学者たちがどのような民俗資料を調査・収集し、どのようなものが対象に含まれてこなかったのかについて、先行研究を用いて確認をしていく。

民俗調査項目の整理・分析をおこなった研究として、坪井洋文の『日本民俗社会の研究資料』がある。坪井は、民俗調査の歴史的な変遷を追い、これらの調査の範囲・項目を詳しく分析することで、民俗調査の意義・目的・価値と、将来の民俗調査の指針を明らかにしようとした〔坪井 一九六八 七～六〇〕。この坪井の研究成果を参考に、民俗調査項目の変遷を通して、民俗学の関心の射程がどのように決定されていったか

についてみていく。

坪井は、「民俗調査の歴史」の冒頭部分にて、主に「東京人類学会」（現、日本人類学会）の研究成果を取り上げている。渡瀬莊三郎は明治十九年（一八八六）の二月に開かれた人類学会にて「婚禮諸風俗の研究項目」を発表している。続いて、明治二十一年（一八八八）に発行された『東京人類学会雑誌』三巻にて、坪井正五郎が「年の始の風俗」の項目をあげて資料報告を求めていることが指摘される。その後、学会誌に掲載された坪井正五郎や伊能嘉矩の論考によって、人類学の研究分野の一つであった「土俗」の細かな項目が形成されていく。しかしながら、坪井正五郎が示した「土俗」の範囲は未だ漠然としており、それ以降の「土俗」研究は、その後に発展していく郷土研究へと移行していったという〔坪井 一九六八 八〇—一一〕。

民俗調査項目の先駆けとなった『東京人類学雑誌』だが、前身誌にあたる『人類学会報告』（一八八六）、『東京人類学会報告』（一八八六—一八八七）をみると、雑誌の初期から渡瀬莊三郎によって婚姻習俗の報告が

されている。また、明治二十九年（一八九六）に投稿された坪井正五郎の「人類学の範囲」では、人類学の研究対象について論じられている。この論文の中で坪井は、身体・心性・風俗についての変遷や変化の原因は人類学の調査対象であるが、「治乱興敗」や個人の事跡は範囲外であるとしている。坪井によれば、「人類学は人類の何者たるかを明かにし、人類の如何なる有様にて存在するかを明かにし、人類の今日有る所以如何を明かにする事を目的とする学科」であり、この目的を達成させる事柄が人類学の範囲でそうでないものが範囲外であると論じている〔坪井 一八九六 二五九〕。

民俗学者たちによって民俗調査がおこなわれる以前に、人類学会の初期の会員たちが人類学、土俗学の範囲を議論していたことは、押さえておくべきであろう。

第二節 民間伝承蒐集事項目安

「民俗調査の歴史」では、人類学会の成果に続き、柳田國男らがおこなった民俗調査に焦点があてられている。坪井の研究を参考に、内郷村調査・山村調査・海

村調査・離島調査の実施に伴って立案された調査項目の内容を確認していく。

明治四十三年（一九一〇）に、柳田國男を中心として「郷土会」が設立された。この郷土会のメンバーは、大正二年（一九一三）に、神奈川県や埼玉県を対象に「調査旅行」をおこなっており、大正八年（一九一九）三月には、神奈川県津久井郡内郷村に赴いてより本格的な調査をおこなっている。この時代には、まだ組織的な調査項目は設定されていないが、その後、柳田國男の指示を受けた折口信夫が「民間伝承蒐集事項目安」を立案しており、これは公に発表された日本最初の総合的調査項目であるという〔坪井 一九六八 一一～一二〕。この大正八年におこなわれた内郷村調査については、板橋の研究が詳しい〔板橋 二〇二四 一〇二～一二九〕。この「民間伝承蒐集事項目安」〔折口信夫全集刊行会 一九九六 三一五～三三一〕は大きく一四の項目にわかれており、項目名は次の通りである。

一、信仰に関するもの 二、医療・禁厭 三、一般風習 四、階級制度、五、口碑・民謡 六、言語・

遊戯 七、民謡・民間芸術 八、童謡九、舞踊及び演芸（末流的、非社会的なもの） 一〇、演劇 一一、影絵 一二、ノゾキカラクリ 一三、巡行手工職人の余興演芸（鍛冶屋の浄瑠璃の類の信仰より出て、地方演説発生前に力をそえたもの、調査） 一四、右の外、地方々々の事情によって、特殊事項の加はるべきはもちろんなり

この一四の分類から、更に内容ごとに項目が細分され、関連する事柄が列挙される。衣食住や芸能、風習、人生儀礼、親族関係、階級制度、民謡や方言といったものから、信仰・迷信・妖怪などといった、宗教や生死・病にまつわる項目が用意されている。

ここで注目したいのは、細分化された項目の中に「心意」に関わるものがいくつも見られるということである。例えば、「一、信仰に関するもの」には、「他界観念」や「妖怪」の項目が用意され、その中に、「畏怖せらる、地域」や「崇り」といった畏怖・恐怖の感情にまつわる項目があげられている。「三、一般風習」では、「社会的訓諭の文句」（否定的・肯定的なもの）や

「町村の交渉」の「確執」（悪意）、「五、口碑・民謡」の中には「ウソツキ村、馬鹿村など言はるる村に關したる譚の集団」、といった社会的な善悪・良悪の意識にまつわる項目も用意されていた。

第三節 山村生活調査項目

その後、昭和九年（一九三四）には、同一の調査項目を使用した総合的民俗調査が開始された。これは柳田が民俗資料の分類を発表した時期とも重なっている。民俗学における初めての全国的民俗調査は、郷土生活研究所によって計画された「日本僻地諸村における郷党生活の資料蒐集調査」（通称、山村調査）のことで、調査員たちは同一の一〇〇項目を使用して、各県一村を単位とし、全国で五〇以上の村々を対象に山村の人口との生活形態の把握を試みた（坪井 一九六八二四）。

昭和九年（一九三四）から昭和十二年（一九三七）にかけておこなわれた山村調査では、「山村生活調査項目」として一〇〇個の項目が用意された。先の「民間伝承蒐集事項目安」と比較してみても、村の生活を網

羅するような幅広い項目が設定されている。

「山村生活調査項目」の一〇〇項目の中には、楽・義理固さ・異常（超人）・笑い・褒める・長寿・幸福というようなポジティブな感情や感覚、肯定的な評価や人並み以上の能力にまつわる問いをその基準や家筋・血筋などに結びつけた項目が設定されている。一方で、禁忌・忌み・嫌い・慎み・崇り・怖い・衰弱・死期というような人間のネガティブな感情や感覚に關しては、エピソードに加えて特定の行為や場所、モノに結びつけるような項目が設定されていた。また、神や怪異に対する観念や話に關する項目も多数用意されており、村や年齢集団に対する観念や感覚（同村・他村・同齡）に關わる項目も若干みられた。

実際、山村調査の際に使用された『郷土生活研究採集手帖』をみてみると、年度を経ることに、一〇〇項目に変更が加えられていたことがわかる。例えば、「仕事着は仕事の種類によつて大よそきまつて居ますか」という質問について、昭和十一年の調査リストでは「仕事着には作つた婦人の好み、手練などが表はれてゐないかを觀察する」という注意点が追加されている。

また、村での付き合いに関する質問についても、昭和九・十年では「村のつきあひとしてどんなことをしますか。それに気骨は折れませんか」という質問が、昭和十一年には「村づきあひで親類づきあひ以上に大切にしなければならぬことはどんなことですか」という言い方に変化し、「村或いは組合の共同に対する各人の感覚即ち村内感情を知るため」というような説明文が追記されている〔比嘉ほか 一九八四 五〇四九〕。つまり、三年度の調査の間に得た調査者の気づきや問題点などがこの一〇〇項目に反映されているのであり、これらからは、実際の調査経験を調査項目に順応させていったという流れが読み取れる。

これらの項目に則した調査が実際のどの程度成功したかについては、関敬吾や杉浦健一の感想からもわかるように、調査者の調査経験の有無によって成果に大きく差が出たという〔坪井 一九六八 二八〇二九〕。しかしながら、「民間伝承蒐集事項目安」と比較して、より広範な人びとの感情や感覚といった心意を捉えようとする姿勢を「山村生活調査項目」が有していたということは重要である。

第四節 海村生活調査項目

この山村調査に続いて、昭和十二年（一九三七）から三か年計画で「離島及び沿海諸村に於ける郷土生活の調査」（通称、海村調査）がおこなわれた。海村調査でも同様に一〇〇項目が用意され、山村との生業の差を考慮した以外には、項目の内容に大きな変わりはないという〔坪井 一九六八 三七〇三八〕。坪井は、この海村調査の調査項目（「海村生活調査項目」）については、項目名のみを取り上げ、それに続く内容については記載していない。これは「山村生活調査項目」の内容と大きな変更がないと判断されたからであろう。

「山村生活調査項目」と比較してみると、「楽」といった快適な感覚、「褒める」のような肯定的な評価基準の項目は削除され、長寿と幸福の項目が合体されている。「義理」については、親類に対する義理に限定されるようになった。また、「死期」についてもその予告を示す言葉に限定され、死に対する覚悟というような人の意思・心に関わる部分は削除されている。他の項目は、海村・漁村に沿った内容へと変更されており、若者組をはじめとする同齡の集団に関する項目数は増

えている一方、「同齡感覺」という言葉は項目名から削除されている。

また、『採集手帖（沿海地方用）』では、山村調査と同様に各項目に説明が追記されている一方、好みや感情、感覺といった〈心意〉に関わる追記はなくなってしまう（「比嘉ほか 一九八四 五九〜七〇」）。

坪井は、「山村生活調査項目」と「海村生活調査項目」の二つには大きな変更はないと述べていた。確かに、一見すると項目名やその内容が微妙に異なっているのみである。しかしながら、海村調査の実施に伴って民俗調査項目が再考された際に、感覺や心意に関わる文章や項目が削除されていることから、これらの要素が必要とされなくなったという採集姿勢の変化があったことには注目すべきであろう。

第五節 離島村落調査項目表

第二次世界大戦後、昭和二十五年（一九五〇）から三カ年計画で「本邦離島村落の調査研究」がおこなわれる。これは文部省の科学研究費の交付を得て実施された調査で、三〇カ所の離島が調査地として選定され、

これまでの山村調査・海村調査で使用された一〇〇項目の採集手帖ではなく、新たに「離島村落調査項目表」と「世帯調査票」が作成された（坪井 一九六八五四）。この「離島村落調査項目表」（日本民俗学会 一九六六 九五〜九五八）は、大きく一四の項目にわかれており、項目名は次の通りである。

- 第一、村落 第二、土地 第三、人口 第四、衣食・住
- 第五、家族 第六、婚姻 第七、産育 第八、葬制
- 第九、生産・生業と労働慣行 第一〇、交通・交易
- 第一一、年中行事 第一二、信仰と俗信
- 第一三、社会倫理と個人道徳 第一四、社会施設

この一四の大項目から更に小項目が細分化されている。この一四の項目の中でも、特に第一二、一三の項目に注目してみていきたい。

第一二 信仰と俗信

- イ、祭 口、氏神 八、祖霊 二、路傍の神

ホ、漂着神 へ、信仰する島外の主な神 ト、
講・日待 チ、共同祈願 リ、同齡感覚 ヌ、妖
怪と幽霊 ル、憑物 ヲ、兆・占・禁・呪 ワ、
民間療法 カ、巫女・行者 ヨ、新宗教

第一三 社会倫理と個人道徳

イ、交際 ロ、義理 ハ、贈答 ニ、しつけ
ホ、ほめられる男女 へ、非難される男女 ト、
制裁 チ、謝罪法 リ、形容詞（告げ口する者、
いばる者等） ヌ、諺

第一二、一三の項目内で細分化された見出しをみると、先ほど「山村生活調査項目」と「海村生活調査項目」の一〇〇項目の中から特に心意と関わっているとして抜き出した項目と重なっている。「海村生活調査項目」から削除されていた「同齡感覚」や「褒める」が項目として再度復活し、また新たに「非難」・「謝罪」・「形容詞」・「諺」が追加されていることがわかる。

しかしながら、心意に関わる質問の数は、山村・海村調査に比べて離島調査では全体的に減少している。

山村・海村調査が柳田の調査方針を色濃く反映していたのに対し、離島調査では調査項目の作成主体が柳田から離れ、より定量的な調査項目へと性格が変化していったことが、この変化の背景にあると考えられる〔成城大学民俗学研究所 二〇二五 三〇～四七〕。

ここまで、民俗調査の歴史と共に調査項目の内容とその差異について、〈心意〉の軸で整理・比較をおこなった。民俗学において最初の総合調査項目となる「民間伝承蒐集事項目安」では、民間信仰や他界観念、妖怪といった信仰に関わる項目や一般風習の項目の中で、畏怖・恐怖されるものや、村同士の確執・悪意というような、恐怖感情・社会的善悪を問う項目が入れ込まれていた。その後、おこなわれた山村調査では一〇〇個の項目で統一された「山村生活調査項目」が使用された。「山村生活調査項目」では、信仰に加えて、楽や笑いといったポジティブな感情や感覚、褒めるといふような肯定的な評価、生死・幸福観念、同村・他村や同齡の集団にまつわる感覚を問う項目が設定されたが、その後の海村調査で使用された「海村生活調査項目」では、その一部が項目から削除されてい

た。離島調査では、一〇〇項目ではなく、大・小の項目で構成された「離島村落調査項目表」が使用され、人びとの観念や感情、社会的な善悪の基準にまつわる問いが、特定の項目に副次的に入れ込まれるのではなく、それぞれが独立した項目として設定されていることがわかった。

一方、「五感」に注目してこれらの調査項目をみてみると、調査対象が視覚と聴覚で採集されるものに限定されているといえるだろう。嗅覚・味覚・触覚に関わる項目・問いは一つもなく、また視覚・聴覚に関わるも色や音に関する項目はほとんどない。次章では、その後の民俗調査の要項について確認をしていくが、少なくとも、「民間伝承蒐集事項目安」から「離島村落調査項目表」までの民俗調査項目においては、個人の五感が重要視されていなかったことがいえる。

第四章 民俗調査要項の変遷

第一節 日本民俗調査要項

坪井洋文・井之口章次が作成した「日本民俗調査要

項」は、昭和三十五年（一九六〇）に出版された『日本民俗学体系』一三巻に収録されたもので、坪井によれば、「日本民俗資料の調査にあたり、その目安となるよう予測される民俗諸現象を対象に、網羅的に羅列したものである」と説明される（坪井 一九六八 六三）。

「日本民俗調査要項」をみてみると、一九個の大項目が用意されている。坪井が「一、村の外観」から「二一、物質文化」までの内容を担当し、井ノ口が「二二、人の一生」から「一九、その他の口承文芸」の内容を執筆している。その大項目の中に一個から八個の中項目が用意され、そこから更に一個多ければ四〇個ほどの小項目に分割されている。これまでの民俗調査項目と比較してみても、より民俗文化を網羅的に把握することを目的に作成されたことがうかがえる。

前節で確認した調査項目では身体をめぐる感覚に関わる項目が稀薄であったが、「日本民俗調査要項」の「二三、年中行事」の小項目をみてみると、節分④やいかがし——魚の頭を柁の枝にさし、焼きこがして戸口に挿すなど、事八日②「目籠などの標示物、戸窓ふ

さぎなど、魔物の侵入を防ぐ「物忌のため」のしつらえ」、五月節供①「五月の月を重視し、また忌みつつしむ気持ち。五月初めの行事」②「菖蒲と餅草（萱）で屋根をふくこと。女の忌籠り」「講座日本の民俗」編集部 一九八二 七四～七五」というように、〈香り〉・〈におい〉という言葉は一切出てこない。

同様に、「一〇、食事」では、四〇個の小項目が用意されているにもかかわらず〈味〉や〈好み〉については聞かれていない。また、〈触り心地〉やそれに伴う言語表現についての項目もない。反対に、〈色〉については特に「九、衣服」で頻出する。また、〈音〉そのものについての項目はなくとも、全体を通して言葉や歌（唄）、口承文芸についての項目が多い。民俗文化の総体を羅列した「日本民俗調査要項」でも、嗅覚・味覚・触覚の要素は入っていないということがわかった。

第二節 民俗資料緊急調査要項

続いて、「民俗資料緊急調査要項」をみていく。これは昭和三十七年（一九六二）から昭和三十九年（一九六四）に、文化財保護委員会の事業としておこな

われた「民俗資料緊急調査」の要項である。各県で約三〇地区、全国で一三四二地区の地域が選定され、調査が実施された「講座日本の民俗」編集部 一九八二 一〇〕。

要項では、調査の目的は、「管内に所在する有形無形の民俗資料の実態を把握し、その保護に資するため、緊急的に行なうものである」とされ、ここでいう「民俗資料」は、「衣食住、生産、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、およびこれに用いられる衣服、器具、家屋その他の物件で、わが国民の生活の推移の理解のため欠くことのできないもの」と定義されている。また、「調査は、実際の伝承にもとづくものとし、独断をさけること」とし、「できるだけ正確な伝承者」を選び、各話者一人につき原則一枚の調査票を作成するとある。「講座日本の民俗」編集部 一九八二 九〇～九一〕。

「民俗資料緊急調査要項」は、全二〇項目であり、項目名は次の通りである。「講座日本の民俗」編集部 一九八二 九〇～九六〕。

一、総観 二、生産暦 三、仕事と用具 四、仕事着

五、染・織 六、毎日の食事 七、赤飯・餅・だんご
八、住居 九、かまど・いろり 一〇、社会生活
一一、組・講の用具 一二、運搬 一三、交易
一四、一生の儀礼 一五、別火・墓制 一六、年中行事

一七、祭り・道祖神 一八、山車・舞台など
一九、その他重要なもの 二〇、コレクション

これらの項目は、緊急に収集・記録保存を要する民俗資料を区分するために作成された。そのため、「伝承」されていると明確に判断しやすい有形文化の資料に偏っている傾向がみられる。また、この調査要項に続いて、昭和四十九年（一九七四）に、文化庁が「緊急民俗資料分布調査要項」を作成している。「緊急民俗資料分布調査要項」の項目は次の通りである〔講座日本「民俗」編集部 一九八二 九六―一〇八〕。

一、総観 二、調査地区要図 三、住 四、食 五、衣

六、生業（A）七、生業（B）漁労 八、運搬・交易

九、社会生活（A）一〇、社会生活（B）一一、信仰
一二、人の一生（A）一三、人の一生（B）一四、
年中行事

「民俗資料緊急調査要項」では、かまど・いろり、山車・舞台といった具体的なものに特化した項目が用意されていたが、それらは削除した全一四項目となっている。項目数は減少したが、「民俗資料緊急調査要項」にはなかった「信仰」の項目が追加されており、具体的な民俗資料の名称が羅列されている。しかしながら、やはり有形の文化が優先されて列挙されており、名称のない無形のものには関心が払われていない。

「民俗資料緊急調査」の調査成果をまとめた『日本の民俗』や『日本民俗地図』などの報告書では、人びとの心情や感覚が度外視されていることを度々指摘してきたが、文化財保護の観点から作成された調査項目から、保存することのできない（心意）は「民俗資料」ではないと切り落とされてきたという状況があったことが明らかとなった。

第三節 『民俗調査ハンドブック』

最後に、民俗学者たちによって作成された『民俗調査ハンドブック』の内容をみていく。昭和四十九年（一九七四）に、上野和男・高桑守史・福田アジオ・宮田登編の『民俗調査ハンドブック』が出版され、昭和六十二年（一九八七）に新版が出される。出版から約半世紀経過した現在でも、民俗学を学ぶ研究者たちが使用する調査の手引きとなっている。そこで、その内容について改めてここで確認してみたい。

『民俗調査ハンドブック』（新版）の「Ⅰ総論―民俗調査とは何か―」では、民俗学の方針と調査の心得について書かれている。ハンドブックによれば、民俗学とは「各地に伝承されているさまざまな生活習慣を資料として、日本人の生活の変遷を明らかにしようとする学問」であり、「民俗資料を直接ムラの人々から収集する民俗調査は、欠かすことのできない、基礎的な手段」だという。柳田國男らによっておこなわれた民俗調査（採集・探訪）では、できる限り調査員の主観を入れずに資料を採集することが望ましいとされていたが、民俗資料は「そこで伝承している人々の解釈の

フィルターを通過した結果」である。そのため、行為としての民俗事象と、その裏にある伝承者の論理や心意（ある行為や物に対するムラ人自身の意味づけや解釈あるいは感覚・感情）を探ることが、民俗調査では重要であると説明される。民俗調査では、多角的な視点を持って、その行為や行事の社会的意味を把握すること、行為や物を通して伝承主体の論理・心意を理解することの必要性が語られる（上野ほか 一九八七―三）。

また、民俗調査の手順では、冒頭で「可能な限りムラの中を歩いてみることを進めている。ムラの景観を把握することに加えて、「目でうかがえる民俗事象」を観察しておくことが重要だと述べられる。また、伝承者から「話を聞き、それをノートする」という聞き書きの方法が有効な手段であるという（上野ほか 一九八七―四）。

「Ⅰ総論」では、〈心意〉の重要性が度々強調されていたが、調査項目についてはどうだろうか。「Ⅱ民俗調査の基礎作業」では、従来の民俗調査項目（『日本民俗学入門』、「日本民俗調査要項」が一般的・羅列的項目

であるとしたうえで、調査対象であるムラの実情に即した、より具体的な調査項目の作成が必要であると述べる。また、既成の調査項目をそのまま使用することの危険性について触れている〔上野ほか 一九八七 一一〕。

ハンドブックでは、調査者自身で調査項目を作成する必要性が説明される。そのため「調査項目」を提示することはせず、「基礎知識」や「質問文例集」として民俗調査で収集すべき分野を明らかにしている。その内容については、次の通りである〔上野ほか 一九八七 二五～一九八、二二九～二六八〕。

Ⅲ 民俗調査の方法と基礎知識

- 一、村落 二、家族と親族 三、生業と技術 四、衣食 五、住居 六、人生儀礼 七、年中行事 八、信仰 九、芸能 一〇、口承文芸 一一、地名 一二、都市の民俗

V 民俗調査質問文例集

- 一、村落組織 二、家族と親族 三、生業 四、衣

食住

- 五、人生儀礼 六、信仰伝承 七、年中行事 八、芸能・競技 九、口承文芸 一〇、都市と民俗

この見出しに沿って、具体的な解説・質問リストがあげられる。従来の民俗調査項目と比べてみると、各項目の説明はより〈心意〉や〈感覚〉に着眼した内容が提示されている。例えば、Ⅲ「三、生業と技術」では、職人のかんどころ・コツというような無形の職人芸や、「四、衣食」では、色彩感覚や食べ物の嗜好の変化について触れられている〔上野ほか 一九八七 七六、九〇〕。また、急激な社会の変化にともない消え去りつつある人びとの暮らしを「あるがままの姿、自然な形で記録にとどめる」ことにも注力すべきだとし、映像記録や録音・採譜の方法についても記している〔上野ほか 一九八七 一八二～一八七、二一六～二二八〕。このように、より〈心意〉に踏み込んだ民俗調査の指針と方法をまとめた『民俗調査ハンドブック』だが、従来の要項にはなかった色彩感覚や味覚について触れている一方、〈香り〉・〈におい〉をはじめとする

嗅覚に関する記述はなかった。

本章では、民俗調査の要項を確認し、その内容の差異を明らかにした。民俗学者らによって作成された「日本民俗調査要項」と『民俗調査ハンドブック』を比較してみると、民俗資料を網羅的に押さえていることは共通している一方、後年に出された『民俗調査ハンドブック』ではより人びとの〈心意〉や〈感覚〉に注目した説明がおこなわれていた。

一方、文化庁主導の「民俗資料緊急調査要項」や「緊急民俗資料分布調査要項」では、民俗資料の保護を力点に要項が作成されていたことから、伝承者の〈心意〉は資料として扱われず、その結果、成果物にそれらに関する内容が収録されなかった、という話者の〈心意〉の記述がそぎ落とされてきた背景について考察した。また、前節で確認をおこなった民俗調査項目も含めて、民俗学の調査対象から〈香り〉や〈におい〉といった嗅覚を通じて感知されるものが見落とされてきたということが、これらの項目・要項から明らかになった。

むすびに―嗅覚の民俗学的研究に向けて―

本論文では、柳田國男の民俗資料分類における「心意現象」の内容を精査し、その後の民俗学における心意研究の展開と民俗調査項目の変遷を追うことで、民俗学における感覚研究の歴史的経緯を明らかにした。

柳田が提示した「心意現象」は、信仰や俗信だけでなく、色彩感覚、言葉のニュアンス、趣味嗜好など、広範な人びとの感覚や観念を含むものであった。しかし、後続の民俗学者たちによって、その射程は次第に狭められ、俗信や妖怪といった民間信仰の領域に偏重していった。千葉徳爾は、民俗資料の分類に「心意」を捉えるための視角が欠けていることを指摘し、柳田の三分類に立ち返って「心意表現」を含む新たな分類案を提示したが、実践的には十分に活用されなかった。

また、民俗調査項目の変遷を検討した結果、「民間伝承蒐集事項目安」から「離島村落調査項目表」に至るまで、人びとの感情や観念に関する項目は徐々に整備

されていったものの、五感のうち視覚と聴覚で採集できる資料に偏り、嗅覚、味覚、触覚に関する項目はほとんど設定されてこなかったことが明らかになった。特に、嗅覚に関しては、柳田自身が『明治大正史相篇』などで日常生活に漂うものの香りややにおいていって言及していたにもかかわらず、民俗資料の分類や調査項目には組み込まれなかった。

文化財保護の観点から作成された「民俗資料緊急調査要項」では、保存可能な有形文化に重点が置かれ、伝承者の心意は資料として扱われなかった。一方、『民俗調査ハンドブック』では、伝承者の論理や心意を探ることの重要性が強調され、色彩感覚や味覚の嗜好といった感覚にも言及されるようになったが、嗅覚に関する記述は依然として欠落していた。

今後、民俗学における感覚研究を発展させていくためには、柳田が当初想定していた「心意現象」の広い射程を再評価し、身体的な感覚とそれに関わる人びとの観念を積極的に調査・研究していく必要がある。

とりわけ嗅覚研究は、民俗学において最も看過されてきた領域でありながら、人びとの記憶や感情、想像

力と深く結びついている。香りやにおいは儀礼や日常生活の場面で重要な役割を果たし、境界認識や浄穢の区別、異界や異人の表象にも関与してきた。こうした嗅覚を含む感覚の民俗を体系的に調査することは、従来の民俗学が捉えきれなかった人びとの観念や身体知を明らかにすることにつながる。民俗学における感覚研究は、現代社会における感覚の変容や喪失を考察する上でも重要な意義を持つ。感覚研究の新たな地平を切り開くことが、今後の民俗学に課せられた課題である。

参考文献

- 池田弥三郎 一九七六 「日常生活の中で」池田弥三郎・宮本常一・和歌森太郎(編)『民俗学のすすめ』河出書房新社
- 二〇二四 『日本民俗学の創成と確立―権業の旅から民俗学講習会まで―』七月社
- 板橋春夫
- 上野和男・高桑守史・福田アジオ・宮田 登(編) 一九八七 『民俗調査ハンドブック』(新版) 吉川弘文館
- 大島建彦
- 一九八二 「民俗調査の回顧と展望」講座日本の民俗
- 編集部(編) 『民俗調査研究の基礎資料』(講座日本の民俗別巻) 有精堂

- 折口信夫 一九五一「民俗学」藤村作(編)『日本文学大辞典』七
(まいわ)増補改訂 新潮社
- 折口信夫全集刊行会(編)一九九六『折口信夫全集』一九 中央公
論社
- 「講座日本の民俗」編集部(編)一九八二「民俗調査要項サンプル」
『民俗調査研究の基礎資料』(講座日本の民俗 別巻)有
精堂
- 成城大学民俗学研究所(編)二〇二五『柳田國男と民俗学―はじま
りとしての旅―』(成城大学民俗学研究所 柳田國男生
誕一五〇記念特別展)成城大学民俗学研究所
- 関 一敏 一九九八「ことばの民俗学は可能か」関一敏(編)『民
俗のことば』(現代民俗学の視点 二) 朝倉書店
- 千葉徳爾 一九八八「民俗学の基礎概念とその資料操作」『千葉徳
爾著作選集Ⅰ 民俗学方法論の諸問題』東京堂出版
- 筑波大学民俗学研究室(編)二〇〇一『心意と信仰の民俗』吉川
弘文館
- 坪井正五郎 一八九六「人類学の範囲」『東京人類学会雑誌』一一
(二二二)
- 坪井洋文 一九六八「民俗調査の歴史」『日本民俗社会の研究資
料』隣人社版
- 日本民俗学会(編)一九六六『離島生活の研究』集英社
- 日本民俗研究大系編集委員会(編)一九八八『日本民俗研究体系―
心意伝承―』八 國學院大學
- 比嘉春潮・大間知篤三・柳田國男・守 随一(編)一九八四「採集
手帖」『山村海村民俗の研究』名著出版
- 俵木 悟 二〇一七「民俗資料としての「審美の基準」へのアプ
ローチ―鹿児島いちき串木野市、大里七夕踊りの事例
から―」『国立歴史民俗博物館研究報告』二〇五
- 福田アジオ 二〇〇九「日本の民俗学―「野」の学問の二〇〇年―」
吉川弘文館
- 廣田龍平 二〇二四「民俗学に必要なか?―心意から相互行為
そして靈魂へ―」『現代思想』五十二(六)
- 宮田 登 一九七五「調査資料の整理」西垣晴次(編)『民俗資料
調査整理の実務』(地方史マニユアル七) 柏書房
- 宮田 登 二〇〇七『民俗学の方法』吉川弘文館
- 柳田國男(編)一九七五a『山村生活の研究』国書刊行会
- 柳田國男(編)一九七五b『海村生活の研究』国書刊行会
- 柳田國男 一九九八a「民間伝承論」『柳田國男全集』八 筑摩書房
- 柳田國男 一九九八b「郷土生活の研究法」『柳田國男全集』八
筑摩書房
- 柳田國男 二〇〇三「感覚の記録」『柳田國男全集』三〇 筑摩書房
- 柳田國男・関 敬吾 一九四二『日本民俗学入門』改造社
- 和歌森太郎 一九四七『日本民俗学概説』東海書房